

藤沢市社会教育委員会議  
令和3年度1月定例会

議 事 録

日 時 2022年(令和4年)1月17日(月)  
場 所 藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

# 令和3年度藤沢市社会教育委員会議1月定例会

日時： 2022年（令和4年）1月17日（月）  
午前10時から

場所： 藤沢市朝日町1番地の1  
藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

## 1 開会

## 2 議事録の確認

## 3 議題

「生涯学習ふじさわプラン2026（素案）」について（公開）

## 4 報告・連絡事項

- （1）社会教育委員から
- （2）事務局から

## 5 その他

## 6 閉会

(出席委員)

川野佐一郎・稲川由佳・長田祥男・窪島義浩・越美紀・瀬戸内恵・西尾愛  
西村雅代・平野まり・本多清弘・三浦孝一・三宅裕子・山内千永美・山田勉  
(事務局)

板垣参事・井出主幹・田高課長補佐・渡邊主任

\*\*\*\*\* 午前10時 開会 \*\*\*\*\*

川野議長

皆様、今年もどうぞよろしくお願いいいたします。昨年中は大変お世話になりました、振り返ってみますと、会議の回数も大変多く、いろいろと皆さんからご意見をいただきながらプランのほうも何とか固まりつつある、形になりつつありますので大変喜んでおります。

それではただいまより藤沢市社会教育委員会議1月定例会を開催いたします。本日も定例会の円滑な進行につきましては、ご協力、よろしくお願いいいたします。

事務局から欠席委員の確認と会議の成立状況についてのご報告をお願いいたします。

事務局

藤沢市社会教育委員会議規則第4条により、審議会の成立要件として、委員の過半数以上の出席が必要とされておりますが、委員定数15名に対して、本日の出席委員が14名であることから、会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。

川野議長

ありがとうございます。  
本日の傍聴者はいらっしゃいますか。

事務局

いらっしゃいません。

川野議長

それでは、事務局より本日の資料の確認をお願いします。

事務局

(配付資料の確認)

川野議長

議事に入ります前に、10月の会議の議事録の確認をさせていただきたいと思います。修正等いかがでしょうか。特段なければ、議事録は確定とさせていただきます。

では、議題に入りますけれども、「生涯学習ふじさわプラン2026」の素案がお手元に配付されております。これについて事務局から説明をお願いします。

事務局

配付している冊子が現時点でのプラン2026本編の案となっております。こちらに基づいて、ご説明させていただきます。

11月25日から12月24日にかけてパブリックコメントを実施いたしました。事前にパブリックコメントの抜粋版をお送りしていますが、本日はパブリックコメントでいただいた意見等についてご報告した後に、それに対する市の考え方、本編への反映状況について説明をさせていただきます。その後、委員の皆様から質疑等をいただき、確認の場といたします。

資料ですが、パブリックコメントの市民への一般公表を来週の25日から開始する予定ですので、それまでは取扱いには十分注意をしていただきますようお願いいたします。

事務局

資料の説明をさせていただきます。

65ページまでについては、お目通しいただいているという想定で、本日は資料編を中心に補足させていただければと思っております。

67ページ以降をご覧ください。社会教育委員名簿、プランの策定経過を記し、社会教育委員会会議の皆様からご提言をいただいて、これをベースにこのプランをつくったことをしっかりと示すために、72ページから79ページにかけて掲載せらせていただいております。そして、生涯学習推進本部会議の要綱、パブリックコメントの内容と続き、最後に用語解説を掲載しています。横文字や難しい言葉がここ数年増えていて、この会議体では当たり前のように使っている言葉でも、市民の方々には脚注をつけたほうがいいのではないかと、というご意見を会議の中でもいただきましたので作成いたしました。

それでは、83ページのパブリックコメントについてご説明いたします。

11月から12月にかけてパブリックコメントを行い、意見をご提出いただいた方が7人、そして、件数は32件となっております。

意見の内訳ですが、プラン全体に関するご意見とプランの各項目に関するご意見の二つにまとめさせていただきました。

各項目に関する意見ですが、理念や目標、あるいは事業というところがほとんどを占めますが、評価に着目された方もいらっしやったので、5つほど項目を分けています。

そして、反映区分ですが、プランに反映するもの、プランに考え方が含まれているもの、そして参考にさせていただくもの、素案のとおりとするものの4種類に分けました。

84ページからが個別のご意見ですが、非常に量も多いので、こちらで気づいた部分について申し上げます。

提言にも記していただいたように、「人生100年時代」が貴重なキーワードということで、こちらに関するご意見です。84ページ、プラン全体に関する意見に、「人生100年時代において、マルチステージに応じた学習機会の提供の充実にシフトされた内容に、一市民として感謝します」というあ

りがたいご意見を頂戴しております。勉強、就職、仕事、そして引退して老後というような3つのステージではなくて、いつでも、どこでも、誰でも学べるという生涯学習のポリシーに沿って、いろいろなところ、いろいろな場面で学べるということを、新プランでは大事にいたしました。そのあたりに着目したご意見をくださった方もいらっしゃいました。

続きまして、「学びあい」という言葉を基本理念に入れた部分に着目し、これからの時代は個人の学びよりも学びあいのほうが大切だというご意見や、「湘南らしい・藤沢らしい働き方」についてご意見をくださった方もいらっしゃいました。

また、コロナ禍に大きく重なったことで、対面の学びが当たり前だったものが、オンライン型の学びも入れていかななくてはいけないということで、提言でもご意見をいただき、そうした事業もこのプランに位置づけました。そうした中、各項目に関する意見の(1)基本理念についてのところでは、「対面は重要だから何でもオンラインにすればいいというものではない、学びあいは対面から生まれるものもある」といったご意見もいただいております。

86ページに移りまして、青少年と勤労世代へのアプローチについてのご意見もいただきました。若い世代を取り込むことは、社会教育・生涯学習において、昔から言ってきているところですが、今回のプランではあえて勤労世代に着目し、提言でも触れていただきました。そこを見ていただいた方からのご意見かと思えます。地域に興味を持つ青少年や勤労世代が増えている中で、まずはつながることができるような機会であるとか、ICTを用いたようなこと、ご意見ではQRコードを活用したアクセスについてご意見をいただきました。プラン改定の核とした部分に、しっかりと目を配ってくださった方がいらっしゃったことは非常にうれしく、今の時代に沿ったプランであるということをご理解いただけたのではないかと感じております。

委員の皆様のお力添えをいただき、策定に2年をかけ、もうすぐできるというころまで来ました。ざっくばらんに、ご質問やご意見をいただけるとありがたいです。どうぞよろしく願いいたします。

川野議長

まず、パブリックコメントに対してのご質問や質問はありますか。

パブリックコメントが32件、人数が7人というのは、どのようなパブリックコメントでもこのような数値なのでしょう。

事務局

様々なパブリックコメントの結果を見ると、藤沢市では1桁程度が多いです。ただ、教育振興基本計画や環境計画など市民の皆さんの興味関心が強い分野は、何十件と寄せられるものもあります。ただ、他の自治体の生涯学習計画のパブリックコメントにもかなり目を通しましたが、多くても10人という市町村が多かったですし、全くゼロというところもありましたの

で、今回は多くいただいた方だと思っています。

川野議長

7人の方から32件もご意見をいただいたというのは、大変ありがたい結果だったと思います。

外部評価は社会教育委員が担うため、私たちの責任は大きいと感じています。進捗管理を行うに当たって、外部の目を持っている社会教育委員が評価をしやすいプランになっていると感じます。

稲川副議長

パブリックコメントを読ませていただいて、おおむね前向きなご意見をいただいたと理解しています。

個別の事業の推進については、意見を寄せてくださった方が実体験に基づき具体的に挙げてくださっていると思います。例えば85ページに「ポータルサイトの中に『生涯学習コンシェルジュ』を設置して、メールやチャットで『学び』に関することなら何でも気軽に相談できる入口を作ることが課題だと思います」とあります。なかなかアプローチしにくいというご意見がここに現れていると思います。何かをやりたい、アプローチしていきたいというときに、アプローチを遮断しているものが何なのかということを市民の方が考えてくださっているということがよく分かりましたので、行政のほうで改善していただければうれしいです。

川野議長

策定期間中は、コロナがどうなっていくか分からず手探りの状態で、コロナ禍における生活様式の変化が随分言われたわけですが、そうしたことは当然視野に入れつつ、新しいプランにどう生かしていくのかということは考えてきたつもりです。第6波の流行がまだまだ収束しない状況の中で、コロナによって生涯学習のありようが変わってくるというようなことを書き入れたほうがよかったのかもしれない。ただ、まだ収束に向かう途中ですから、ある程度収束して、これから生活が変わっていく、そこにおいて学習も学びも変わっていくというのが見えてこないと難しいかもしれません。

今後の予定について説明をお願いいたします。

事務局

1月20日に生涯学習推進本部会議を行い、そこで最終的な確認をしていただいて、2月22日に行われる予定の市議会定例会の子ども文教常任委員会で報告をさせていただきます。そこで承認をいただければ3月末に策定、そして4月1日から、新しいプラン2026がスタートという流れになっています。

川野議長

コロナにより対面授業なのかオンライン授業なのか、受験生も大変影響を及ぼしていて、学校の責任が重たくなっている中で、その辺りをどう感じていますか。

三浦委員

中学校はタブレットを使わない日はない状況です。恐らく小学校もそうだと思います。教科や先生により差はありますが、基本、朝からタブレットを皆開いています。子どもたちの感覚としては、ノートと同じようなツールとなっています。

今、学校現場で懸念しているのは、濃厚接触者が非常に多くなってきていて、生徒だけでなく教員にもその可能性はあるわけで、教員の数が足りなくなって授業ができなくなったらどうしようということです。

先日の校長会で話題になったのは、校内でのオンライン学習です。どこかのクラスでやっている授業をオンラインにすることで、他のクラスの生徒も参加できる。さらには、自宅にいる生徒も参加可能となる。グーグルミート等を使って行う授業が、今考えられる現実的なオンライン学習です。

パブリックコメントにもあったように、クオリティーで考えたらオンラインは対面に及ばないので、オンラインが対面に取って代わるとは現場としては考えていませんが、現状を考えると、学びを効果的に行っていくためにオンラインを活用していく状況です。

窪島委員

小学校では、子どもたちのパソコンに対するスキルが1年生と6年生では全然違いますので、それぞれの学年に合った使い方でやっていくしかないという状況です。

オンライン授業と一口に言いますが、1時間目から6時間目までずっと家でオンラインで行うことは無理であると考えますので、どうすれば効果的に学習ができるのかについて、どの学校も少しずつ実験的に準備をしています。

先ほど三浦委員もおっしゃられていたような、例えば、あるクラスの授業をほかのクラスに配信して見るという取組についても試している状況です。

山田委員

パブリックコメントを見ると、プランがおおむね受け入れられているからこそ、各論の質問が具体的だなという印象をすごく受けました。

その中で、87ページにネット環境の活用に付随する意見、使う自由・使わない自由は、まさにそうだと感じました。そこを多様性と受け取って使わないという選択もある中で、この計画が藤沢らしく生きてくるといいなと思いました。

長田委員

パブリックコメントを拝見いたしまして、前回、5年前のもの比べると、すごくソフトな意見が多い印象です。今回提案的な意見が多いように感じたので、市民の感覚が共有できるのではないかと思います。

川野議長

今回意見を出してくださった7人の方は、自らも学習している人ではないかと思いました。ポイントを得て指摘されています。

瀬戸内委員

学校のオンライン授業のお話を伺っていて、海外では随分早くからオンライン授業が始まっているようで、私が聞いたところによると、インドネシアは小学生のオンライン授業はもう何年も前から始まっているようです。ただ、スマートフォンはみんな持っているけれども、パソコンを持っているか、Wi-Fiの環境はどうかということで教育格差ができてしまっているというのも事実なようです。

日本の場合は、均一に教育が受けられることがベースにあると思いますので、準備について先生方はかなり大変でいらっしゃるのではないかと拝察いたしますし、また、一保護者としては、そういった意味では非常に安心しているところでもあります。

パブリックコメントに関しては、さっき山田委員がおっしゃったように、非常に具体的なものが多いという印象を受けました。一つ一つの意見もすごくボリュームがあると感じました。

86ページのタッチパネルを置いたりQRコードでつながるようにしてはどうかとか、87ページのふじさわ検定・かながわ検定、コーディネーターのスキル内容の具体化など、素案に対して具体的な展望を持っていらっしゃる方が多いというイメージです。

コロナ禍でいろいろ模索していかなければいけないとは思いますが、プランを形骸化しないように、いかにうまくつくっていくかということ、今後我々も考えなければいけないなと思いました。

西村委員

プラン全体に関する意見がどれも肯定的なものが多く印象に残りました。「今日的課題に対してインパクトが弱い」という意見もありましたが、これは確かにそうだと感じました。この計画全体に対して、すごくいい意見をいただいたように思いました。

それと、意見の反映状況のうち、反映区分1「プランに反映させる」や4「素案のとおりとする」に着目しました。変えるものは変える、変えられないものはそのままとする、ということを書いていただき、すごく分かりやすく、市の考え方に感銘しながら読ませていただきました。

窪島委員

西村委員の意見に関連して、反映区分3「今後の取組の参考とする」というところが気になりました。1の「プランに反映させる」とか、4の「素案のとおりとする」というのは、きっぱりと言い切っているのではないかと思います。3の「取組の参考とする」というところは、玉虫色の表現というか、できないけれども意見は尊重しなければいけないから、今後の参考にしますとしたのではないかと感じました。

もしそうなのであれば、やらないものはやらない、でもご意見は参考にする」と表現した方がいいのではないかと思う部分があったので、回答に少し考える余地があるのであれば、やらないものはやらないと言い切ることも



必要ではないかと感じました。

川野議長

事務局の考えはどうか。

事務局

回答を作成する際、3「今後の取り組みの参考にする」に分類した意見について、事務局の中ではやるのが難しいという意見は出ませんでした。生涯学習総務課として提案いただいた意見をすべて実行できるかはわかりませんが、参考意見として取り入れて考えていく部分があるものは、3にさせていただいているという感じです。

実行できるかは予算等の関係もありますので、本日いただいたご意見を参考に、もう1回もむところはもみたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

川野議長

それでは、パブリックコメント全体についての議論は一旦置いて、この計画をどう今後に生かしていくのかについて、ご意見をお願いいたします。

三宅委員

公民館は毎年事業計画基本方針を作成していて、その中にプランの要素が今後盛り込まれていくのだらうと考えています。基本方針を受けて、各公民館でそれに基づいた事業をいろいろ考えながら展開していきますので、かなりのレベルでプランの実現に向けて動き出せるだらうと思えますし、動いていくだらうと思えます。効果が上がっていくものと私のほうでも期待しております。

プランに位置付けている事業の中には、既に実施しているものもありますので、来年度にかけて実施状況がはっきりと出てくることで、プランが具体的な形で展開されていくだらうと思っております。

川野議長

地区公民館の特色を生かして、それぞれの公民館が基本方針を立ててやっていくのでしょうか、藤沢市全体の公民館活動のことを考えると、このプランをどう生かしてほしいかの意見を交わしていただきたいと思っています。

西尾委員

市民活動推進機構では、学生向けのインターンシッププログラムや市民まつりといったいろいろなイベントにおいて、地域に関わりたいと思う学生や社会人になりたての世代の方を、現場につなげるコーディネートをしたり、市民活動団体に派遣したりしています。コロナ禍になってから、こういう時期だからこそ課外活動をやりたいという方もいらっしゃるもので、学校の学び以外の自分のためになる活動については、幅が広がっていくのではないかと考えています。

瀬戸内委員

通信制高校の生徒の校外活動について、何かお手伝いしてくれないか

という話を申し上げたことがありました。通学制の学校では、学校の中で人間関係や社会勉強がコンプリートしますが、通信制の生徒だと、外と接触して学びを受ける機会があまりありません。ダイバーシティの観点から言うと、いろいろな組織に高校生が出向いたり、組織と関係を持って社会の勉強をしていくことが今後増えていくのではないかと思います。

本多委員

コロナ禍で状況がどう変わるかわからない中、具体的な成果目標がつけられるのかが少し疑問です。

各事業の実施計画をいろいろ見ましたが、毎年同じようなことばかり書いている課もあれば、少しずつ変えているところもあるものの、前々から気になっていたのは、事業計画及び成果目標の改善を内部でしてもらわないと、そろそろもう駄目なのではないかという感想を持ちました。

PDCAサイクルを回すと言っていますが、本当にチェックできるのかという心配と、チェックしてアクションとして改善できるのか、結局チェックしても方向性しか示せなくて、改善も明確にならないのではないかと感じています。

川野議長

日本全体が人口減少していく中で、藤沢市はそんなに減らないという安堵感が市民にあるのではないかと、ということがすごく気になっていました。勤労世代や勤労が終わったら地域に帰ってくる世代が何をやるのかは、人口は減らなくても藤沢市にも同様の課題があり、行政が提案する、あるいは市民自身が提案する地域づくりの活動に、みんなで参加しましょうということもこの計画の趣旨だったと思います。最近、文部科学省あるいは総務省から、地方対策としての地域づくりをやるよう言われていますが中身がありません。

私たちの視野に入らない市民活動をどう拾っていけるのか、あるいは、計画の中にどう落とし込んでいけるのかは、進捗管理の中で評価をしていくことになるとと思いますが、皆さんもアンテナを広げていただければ、いろいろな市民活動を地域づくりと並行して捉えられると思います。

越委員

小学校と中学校の保護者として地域に関わっていますが、まさに勤労世代で、なかなか地域に関わることが忙しくて難しい方とふだん付き合っている状態です。

そういう方々の学び合いというところで、87ページにあるご意見は、「あれっ、私、パブリックコメントを出したっけ」というくらい共感しました。日々関わるPTAの方々に、この意見と同じような話を先生方と一緒にお伝えしているところです。「保護者が地域の人とつながる仕組みとして、そして、地域デビューのきっかけとして、PTA活動は大切なコミュニティであると思っています」とありますが、まずは学校のPTA活動に関わっていくことで、地域の方々の活動が見えてくるので、このご意見をくださったような

方々が増えていくことを願っています。

パブリックコメントを出される方は、内容を理解されているので、1桁ではなく、2桁、3桁の方からご意見をいただけるような魅力あるものにしていくことが必要だと感じました。

山内委員

ガールスカウト活動の中で、子どもたちが社会に役立つ大人になるための教育や支援をさせていただいていますが、加入する子どもが少なくなってきたことを考えると、地域というものを市民の皆さんはどう考えていらっしゃるのだろうかと思います。あまり関わりを持ちたくないというような感じもしていましたが、パブリックコメントを読むと、地域を大事にしたい、つながりを大事にしたいというような意見がたくさんあったので、「ああ、みんな藤沢が好きなんだな」と思いました。

今やっている活動も、一緒に助け合いながら育てていくことが可能であるということを感じました。社会性を身につけて旅立っていく、大きくなっていく子どもたちが、身につけたものを発揮できるところがなかなかないということを、私たちはもっと考えていかなければならないと思っています。

平野委員

バックボーンが体育協会なので、スポーツのことでお話をさせていただきたいと思います。

以前グループワークのときに、オンラインの授業が多い中で、体育の授業はどうしているのか伺ったことがあります。高校生は、ある程度自分でいろいろできるので、指示をすればできるでしょうが、小学校や中学校の体育の授業はどうしているのか、すごく疑問に思っていました。

eスポーツという言葉がありますが、果たしてeスポーツはスポーツなのかどうか意見が分かれています。eスポーを既存のスポーツと同じ位置付けにしようという風潮がありますが、それをスポーツ・体育とするならば、在宅であってもウェブであっても体育の授業が可能になると思いますが、本当の意味での体を動かすということができません。

スポーツまつりふじさわが今年度はたまたま行われましたが、今までコロナでできませんでした。既存のスポーツではなく、ニュースポーツと言われる軽スポーツ、レクリエーションに近い手軽にできるようなスポーツが多く含まれています。競技スポーツとは違い、簡単で軽度なものも体育・スポーツとして広まれば、体がうまく動かせない方、外に出られない方たちにもスポーツが広がるのではないかと思いますので、そちらのほうにも少し力を入れていただきたいと思います。

長田委員

事業No.76の次世代育成文化活動支援事業に関わっていて、今年度は3月30日と31日に市民会館で行う予定です。昨年度と一昨年度はコロナの関係でできず、果たして今年度はできるのかどうか岐路に立っています。

伝統文化の分野の事業なので、マンツーマンで体験していただくものが多くなります。先日ある団体の方と話をしたときに、「やるのが怖い」という意見が出されました。「そうですね。子どもたちに広めたら責任がありますからね」と言ったら、「そうではなくて、子どもたちから私たちにうつされるのが怖い」と言われました。主催者側として、確かに高齢者も多いのでそういう懸念もある、そういうふうと考えられる方もおられるとなると、コロナ禍では、人との接点を持つことが怖くなってしまいます。これは文化事業に関しては危機的な状況になっていると感じています。

大学で教鞭をとっていますが、今年度はオンラインを全く使わずに対面で行っています。やはり対面になると、学生の反応をキャッチできるわけです。伝統芸能の心も含めた技術的なものを伝えるとなると、マンツーマンで教えることで学生たちも反応します。

各分野で、このコロナ禍で果たしてどのような形ができるのかということ、実施側は苦勞していると思うので、家庭や学校のほうから「十分な対応を取りながら行っている、行ってみてもいいのでは」といった声掛け等の支援していただきたいと思います。併せて、先生方に参加していただきたいと思います。多くの子どもたちが遊び感覚で集まるのですが、間を取り持つ先生方の参加があまりありません。確かに先生方にはご負担がかかってしまうとは思いますが、来場してくださった先生の中には、話を具体的に進める方もいらっしゃるようなので、協力体制ができると素晴らしいのではないかと思います。

川野議長

それでは、報告・連絡事項に入ります。社会教育委員のほうから何か報告事項はありますか。

瀬戸内委員

12月14日に生涯学習活動推進室運営委員会に出席してまいりましたので、ご報告申し上げます。

令和3年度の事業実施状況についてですが、放送通信コースについては、応募人数も比較的多く、コロナ禍でスクーリングが難しい講座もあったようですが、盛況であったとのこと。ただ、ラジオでリアルタイムに聞く受講者だけではなく、オンデマンドで後々聞けるようになっているということで、学習者の数をどうやって追跡していくかが課題で、今後の推移を見ていったほうがいいのかという意見がありました。

次に、地域活動コースはどれも盛況で、ミドルエイジ事業の参加者は本気度が高い人が多かったという報告がありました。委員の中からは、学んだことを今後どこで生かしていくかというところについて、横断的に各部署と連携しながらフォローアップすることも必要なのではないかという意見がありました。

あと、社会教育委員会議でも視察等で発表させていただいたことがあったかと思いますが、人材バンクの活動の中に、ふらっとフラッグという体験

講座があります。人数の多少はあれど、月2回必ず開催されました。今後は講師同士がコラボして新たな企画ができることにつながるというとか、参加人数よりも開講していくことが重要なので、講師の経験の場として行ってほしいという意見が出ました。

川野議長

続きまして、事務局からの報告・連絡事項がありましたらお願いします。

事務局

社教連会報No. 89号をお配りいたしましたので、ご確認のほどよろしくお願ひいたします。

また、生涯学習総務課の分室である生涯学習活動推進室の取組が広報12月10日号の1面に掲載されましたので、説明させていただきます。

事務局

1面は大きい事業が載るページなので、市民活動や生涯学習部門はなかなかページを割いてもらうことが少ないのですが、11月25日号では市民活動が、そして12月10日号は生涯学習について掲載されました。生涯学習活動推進室の事業掲載にとどまらず、1面なので、勤労世代の地域参加に関する内容となっております。

1面効果もありまして、来週末から始まる講座に大変多くの方から申込をいただいています。コロナの感染状況が気になりますが、対面でできることを祈るばかりですが、来週から3回の連続講座で、内容はエンターテインメントを題材にしていますが、ベースは仲間づくりとなっております。

川野議長

横須賀で予定されている県社協連の研修会のことは、事務局のほうに入っていますか。

事務局

県社協連の地区研究会は年に2回企画されており、今年度は横須賀市、来月に秦野市での開催が予定されております。横須賀市での開催は今年20日の予定でしたが、書面開催に変更されました。

来月の秦野市につきましては、まだ正式な通知は来ていませんが、県の事務局から書面開催になるという情報が入っておりますので、正式な通知が来ましたら、ご案内をさせていただきます。

社会教育委員会議は、3月の年度末までについては本日が最終回となりますが、任期については6月末までとなっております。次回の開催は次年度4月以降を予定しておりますので、議題等が決まり次第、詳細をご連絡させていただきます。

今年度は本日の1月定例会が最終回となりますので、所属長から挨拶をさせていただきたいと思ひます。

川野議長

それでは事務局からご挨拶をお願いいたします。

事務局

今年度最後の社会教育委員会議に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

これまでの間、現在の生涯学習プランの進捗管理、また同時に、新たな来年度以降の新プランの基本となる提言をまとめていただき、本日、案として完成したものをお示しさせていただきました。4月以降、この新プランを基に進めていくわけですが、委員の皆様からご意見がありましたけれども、プランをつくっただけではなく、しっかりと実行に移していかなければいけないと我々も考えているところがございます。絵に描いた餅にならないように進めていくには、委員の皆様方に引き続きご協力をいただきながら、やっていかななくてはならないと思っております。

オミクロン株の拡大で今後どうなるか分かりませんが、皆様方の任期は6月まででございますので、新年度、オミクロン株が収束して、このように対面でお会いしたいと思っております。

いずれにしても、これまでの間の皆様方の活動に対して改めて感謝を申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

川野議長

ありがとうございました。

先ほど事務局から説明がありましたように、新プランは3月末日までに策定し、4月から稼働していくというスケジュールになっています。私たちは6月まで任期があるので、冊子としてできたものを手に取りながら、次回の定例会を開催をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、これで1月定例会を終了いたします。どうもお疲れさまでした。

\*\*\*\*\* 午前11時39分 閉会 \*\*\*\*\*